

第72号議案

平成23年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算（第1号）

平成23年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,094千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,384千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

平成24年3月7日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金助成事業収入		115,961	△47,094	68,867
	1 繰入金	6,072	△5,386	686
	2 繰越金	46,305	7,823	54,128
	3 諸収入	53,285	△39,232	14,053
	4 府債	10,299	△10,299	0

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	237,478 ^{千円}	△47,094 ^{千円}	190,384 ^{千円}

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金助成事業費		115,961 ^{千円}	△47,094 ^{千円}	68,867 ^{千円}
	1 農業改良資金助成事業費	115,959	△47,094	68,865
歳出	合計	237,478	△47,094	190,384

第2表 府債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 ^{千円}	起債の方法	利率 [%]	償還の方法	限度額 ^{千円}	起債の方法	利率 [%]	償還の方法
就農支援資金助成事業費	10,299	証書借入又は証券発行	無利子	償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金均等支払とする。必要に応じて繰上償還することができる。	—	—	—	—